進 路

目次

☆昨年総選挙の再総括と選挙共闘を訴える… 1 ☆ 7・19 安倍政権の退陣を要求する国会前大行動… 4 ☆ 7・7 学者の会シンポジウム 「政治をどう変えるか」… 4 ☆ 6 · 19 名古屋 (愛知県) 市民集会に 200 名が参加 … 5 ☆ 6・17 西川伸一氏「最高裁人事介入」に警鐘 … 7 ☆日本革命党 2018 年方針中間総括と下半期計画 … 9 ☆沖縄県民大会に呼応する8.11首都圏大行動…10



日本革命党 機関紙

2018年8月1日 復刊第4号(通巻第21号) 進路社(発行人 武市 徹)

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-22 新宿コムロビル7F2号室

ホームページ http://j-rp.com/ 00140-2-265780

(口座名義) 武市徹

野党と市民

運

動

括と選挙共闘体

制

の

構築を訴える 昨年総選挙の

郵貯:東久留米滝山 当座0265780 1ヶ月(1部)500円(1年6,000円)

闘には閉塞感が漂って 4) 党と市民(運動)の 続けて悪政を推進し、 安倍政権は居直り居 共

 \equiv

「代わり

の

世論は、

野党と市民運 がいない」と

動の弱点を浮き彫りに

三)安倍政権と野党の構図 ている。 任案採決で決定づけら は七月二〇日の内閣不信

闘方針を明示し、摺り合野党は政権政策と選挙共 制を構築せよ。 わせを行って選挙共闘

推進力となる。 昨年の総選挙の再 総 括

四)国民人民の生活は危機 て進んでいる。 会は混乱と没落に向 瀕している。日本の か つ

五)共闘と統一戦線によっ 立 打倒し国民主権政府を樹 '国民人民との対話を組 |挙を求めて安倍政権 し力を結集し、解散 を

> い塞 動 感がの 共 つ闘市 てきは、てけるでは、

を設ける改正公職選挙法の採決 改革関連法、 居直り居座りを続け、 わらず、 を強行した。 定数を増やし比例代表に特定枠 ゾート フェッショナル制度など働き方 玉 の共闘による闘いにもかか 会内外での野党と市民 (IR) 実施法、 安倍自公(維) カジノの統合型リ 高度プロ 参院の 政権は (運

新潟県知事選は敗北した。 国民民主党も共闘に加 わ

ないのか」 い」といった声が聞こえるよう 会 国会正門前での集会、 など市民運動のシンポジ 週刊金曜日読者会などの 「ここまで闘っても倒れ 「安倍政権はしぶと

志位委員長講演会で、 日 本共産党創立九六周年記 一安保

いった

年七月一二日から

という人が多いと思います。」 進めないと考えていました」 怒り続けることが正直しんどい みとどまってたたかっていると いうことを踏まえないと前には いて、これまでのみなさんのご 「・・このような状況の中で、

いる。 は閉塞感や疲労感が漂ってきて 野党と市民 (運動) の共闘に

弱点を浮き彫り野党と市民運動 「代わり が しり 動は、 な \mathcal{O}

拶を行っている。 求める市民連合 野晃一さん(上智大学教授) 法制の廃止と立憲主義の 合」と略す)」 来賓として次のような挨 呼びかけ人の (以降「市民連 一回復を さ 中 限り難しいことであろう。 ており、 で自公(維) そもそも、 国会外の闘いと結合したとし

与党議員の反乱がな

が三分の二を抑え

させることは、

衆参両議院

「安倍

政

権 を

できるのかと、正直、 と悩んでいます。」 レイクスルー、この状況を打開 「しかし、 「・・こちらがどうしたらブ 今日お招きいただ うつうつ

るほどの社会機能の麻痺でもな

支配層の秩序が破壊され

限り直接倒すことも難しい。

従来の革新やリベラルの枠を

しんぶん赤旗二〇一八 いま私たちが何とか踏

うくなったときに、

初めて衆参

自公(維新)

の議員の当選が危

選挙共闘が成立し、

次の選挙で

と発展させ、

勝利できる野党の

超えた国民人民の広範な闘いへ

両議院で自公

(維

の三分の二

と野党の共闘の継続発展」とい ないか。 しかし、 現在、「市民 (運

退陣の可能性が生まれるの の状況下においても安倍政権

では

う従来からの掛け声は聞こえる 意については具体的に聞こえて 野党の選挙共闘の協議と合

を得ている最大の理由が「代わ になる誰かがいないと言う意味 がいまだに三五~四五%の支持 結果は、 がいない」との各種世論調査 居直り居座り悪政の安倍政 単に安倍氏の代わり

ことの反映である。 ではなく、野党の選挙共闘の陣 形が不明で一向に具体化しない

を成立させられるか」の二点へ 出せるのか」、「野党の選挙共闘 うしたら従来の革新やリベラル を浮き彫りにしているのである 0) 枠を超えた広範な闘いを作り 回答に他ならない。 今、求められているのは「ど 「代わりがいない」との世論 野党と市民(運動)の弱点

指す方針で一致」した。 第一次安倍政権を退陣につなげ 由党、社民党、衆院会派無所属 には、立憲民主党、共産党、 た二〇〇七年参院選の再来を目 の会と「市民連合」が集まり、 た「来夏の参院選の連携確認」 「(来夏の)参院選では三二ある 人区で野党統一候補を立て、 五月二八日に国会内で行われ

するものである。 り、これまでの努力に敬意を表 このことは喜ばしいことであ

した。 国民民主党が共闘に加わってな お市民と野党共闘の陣営が敗北 しかし、新潟県知事選では、

党を除外して、 国政選挙において、国民民主 自公(維) の 三

> 数を獲得できるのか。 分の二を阻止できるのか、

れた。 採決で決定づけら の構図は七月二〇 が構図は七月二〇

新の会などであった。 たのは自民党、公明党、 党・無所属の会であり、 党・日本共産党・自由党・社民 たのは立憲民主党・国民民主 対決の構図は決定づけられた。 安倍内閣不信任案が否決された が、この採決によって国政での (一)この夏、野党は政権政 安倍内閣の不信任案に賛成し 七月二〇日の衆院本会議で、 策と選挙共闘方針を明示 選挙共闘体制を構築せよ。 し、摺り合わせを行って 反対し 日本維

総括]

である。 する野党勢力も明確になったの は明確であり、安倍政権に対抗 補完勢力としての維新の枠組み すでに、安倍自公政権とその

いる。 と怒りは続いており、深まって 国民人民の安倍内閣への不信

> さないとするなら、それは多く 構築しなければならない。 て、この夏中に選挙共闘体制を 政策を明示し摺り合わせを行っ 向け早急に選挙共闘方針と政権 選・臨時国会・沖縄三大選挙に 党が選挙共闘の具体化に踏み出 国民人民への背信であろう。 ことここに至って、 野党各党は、秋の自民党総裁 なお、野

【旧民進党に求められる反省と 括が推進力となる。 昨年の総選挙の再 総

求められる反省と再総括】

路

進

決めた。 の準備した希望の党への合流を を反故にして、小池百合子氏ら 受けて、旧民進党はそれまでの 市民(運動)と野党共闘の確認 安倍首相のクーデター解散を

法と説明の観点からも、やはり 理解できるところであるが、方 勢いをも借りて、安倍自公政権 の暴走を止めようとした目的は 党を敗北させた小池百合子氏の 信義に反したことであった。 都知事選や都議会選挙で自民

倍政権」から「反リベラル反革 合子氏らが、希望の党を「反安 その後の経緯の中で、小池百

> 闘いとして実践的には総括され 党の結成と闘いや無所属の会の 新」に染め上げようとした段階 ていると認識すべきである。 始まっており、現在の国民民主 から民進党出身の人々の闘いは

民主党も国民民主党も無所属の 確に反省し総括すべきである。 会も、このことをあらためて明 めには、旧民進党の人々は立憲 (運動)と野党の選挙共闘のた 【共産党・社民党・市民運動に しかし、新たな段階での市民

出身の有力な希望の党候補者に も対立候補を立てた。 希望の党全体を、「安倍政権補 **完勢力」と決めつけ、旧民進党** 一方、共産党は、(当時の)

や合流に対して「(市民と野党 無所属議員の院内統一会派作り 数の反安倍政権議員と旧民進党 ない」と攻撃してきた。 共闘の合意に対して)筋が通ら 三分の二を許すことになった。 を余分に与え、自公維新の衆院 その結果、自民党に四一議席 総選挙後も、希望の党の大多

民運動も同様であった。 こうした傾向は、社民党や市 共産党は、通常国会が始まり

> きている。 含めた野党の院内共闘を持ち上 及で反安倍色を鮮明にしてくる (当時の)希望の党と(合流 なし崩し的に評価を変えて 赤旗などでも国民民主党を 国民民主党が安倍政権の追

付けや攻撃を反省し再総括すべ 挙方針と総括を誤ったものとし けていくためには、昨年の総選 連合政権構想に積極的に結びつ のであるが、これを選挙共闘や の変化と共闘追求を支持するも こうした「補完勢力」との決め て修正する必要がある。 共産党や社民党や市民運動は 共産党の国民民主党への評価

関する両者の反省と再総括は、 きである。 昨年の総選挙と以降の経緯に

るべきではない】 【擦り合わせの条件は予め決め

力となるであろう。

野党の選挙共闘体制構築の推進

め条件として提示することは選 を目指します」との方針を、予 まで相互推薦・相互支援の共闘 院選では、過去二回のような一 中総で打ち出している「次の参 万的な対応は行いません。あく 共産党が昨年の総選挙後の三

る。 挙共闘の障害となる可能性があ

わけではない。

民は納得するのであろうか。 として、他の野党と誰よりも国 党が同じことを主張し、当選の 補者への一本化と支援を求めた 可能性のない選挙区での自党候 野党各党とその候補者が統一 例にあげては失礼だが、

動を競いあって当選の可能性を 直しに他ならない。 であり、綱領と政策と運動の見 高めるほかはない。 候補となるためには、 一〇月の総選挙の大敗北の直視 共産党に必要なことは、昨年 政策と運

らない。 それらを他の野党などに要求し 張や批判は自由としても、予め 攻撃することは避けなければな 部の市民運動も、自らの主

の多数派は形成できない。 許容する運動では、国民と人民 自らに近い方針や政策だけを

党の約九六八万票の現実を直視 四四〇万票と(当時の)希望の すべきである。 比例代表での共産党の約 年の総選挙における、例え

運動だけが国民を代表している 表に出てきている市民

> 五月一〇日 活が破壊されてきた。

望の党の大多数の反安倍政権議 望の党は崩壊し、民進党との再 を求めて」との声明の中で、 かの如き認識を示している。 員の思いや闘いを否定している されました」と述べ、当時の希 合流によって国民民主党が結成 「二〇一八年五月七日ついに希 に発表した「政府の『正常化』 市民連合」は、

いる。 否するという事態を生み出して 院選の連携確認」への出席を拒 に国会内で行われた「来夏の参 民民主党が反発し、五月二八日 月一〇日声明」などに対して国 「市民連合」のこうした「五

であろう。 れているのか自らの点検が必要 つ、どこで、誰によって決めら 市民運動の方針や声明が、い

四 2機に瀕している。 国民人民の生活は

状況で放置されている] 【若者の労働生活条件は劣悪な

ラック職場やバイトなどによっ て、 非正規雇用、不安定雇用、ブ 20~50代の人々の希望と牛

> 引き上げでは現在の状況は改 わずかばかりの最低賃金など

婚できない、子どもを産めな 生み出してしまった。 い・育てられない人々を大量に その結果、 自立できない、結

ーゲットにされている】 【高齢者と非勤労世帯が次のタ

と保険料の引き上げを行い、更 狙いをつけ、年金等の引き下げ ゲットとして60歳以上の世代に している。 に消費税の引き上げを行おうと 政府と支配階層は、次のター

五

となるであろう。 機に陥れ、破綻を生み出すもの くの下層の国民人民の生活を危 活から一切のゆとりを奪い、多 安倍政権のこの政策は国民生

家計消費支出は減少し続けてい 報酬が若干上がったとしても、 政府統計の勤労者世帯の賃金

どの勤労世帯に属しているわけ は必ずしも労働者や自営業者な ではない。 現在の日本では、国民と人民

勤労世帯に含まれない年金生 病者、 障碍者、 生活保護

> ない多くの成人が存在する。 含まれていたとしても自立でき 世帯が多く存在し、勤労世帯に

にボーダーラインに分布する多 減され、消費税や保険料や公共 を与えることになる。 料金が値上げされることは、特 くの人々に対して致命的な打撃 年金や社会福祉手当などが削

る。

あろう。 様々な悲劇が生み出されるで

かって進んでいる。 日本の社会は混乱と没落に向

力を結集しよう。との対話を組織しとの対話を組織し共闘と統一戦線に対闘と統一戦線には国民主権政府を 解散・総選 安 権 政府を打倒 挙を求

と国民主権政府の樹立は待った 社会の混乱と没落の状況にあっ なしの課題である。 て、安倍自公(維)政権の打倒 日本の国民と人民生活の危機

である。

府の樹立のためには、 安倍政権の打倒と国民主権政 勝利でき そして、この勝利できる野党

の明示と擦り合わせが必要であ には、選挙共闘方針と政権政策 であり、 る野党の選挙共闘体制が不可欠 選挙共闘の実現のため

擦り合わせを要求して実現させ ねばならない。 に選挙共闘と政権政策の明示と 市民運動と国民人民は、 野党

権の退陣の可能性が生まれるの の二の状況下において、 衆参両議院で自公 きるなら、次の選挙で自公(維 選挙共闘を成立させることがで と発展させ、勝利できる野党の 超えた国民人民の広範な闘いへ を行うよう訴えるものである。 ろから恒常的な統一戦線の追求 から即座の共闘と、可能なとこ 党と市民運動に、可能なところ 統一戦線の力が必要であり、 拡大していくためには、共闘と 多くの国民人民の声を纏めて 従来の革新やリベラルの枠を の議員の当選が危うくなり、 (維) 安倍政 の三分 野

せることができるであろう。 挙」を実現する闘いにも転化さ の退陣」とともに「解散・総選 秋の臨時国会は、「安倍内閣

の選挙共闘は、秋の沖縄の一連

ものとなるのである。 の選挙闘争の勝利をも切り拓く 日本革命党は、この闘いを野

党と市民運動、国民と人民に訴 えて、ともに闘う。

(日本革命党)

政治の腐敗と人権侵害を許さない! 九条改憲NO!北東アジアの平和と共生を!

事堂正門前にて「安倍政権の即 前大行動」が闘われた。 刻退陣を要求する七・一九国会 主催は「戦争させない、九条 七月一九日(木曜)、国会議

進

す)」で約八五〇〇人が結集し 壊すな!総がかり行動実行委員 会(以降「総がかり行動」と略

ず、安倍政権が「居直り」と 立場」から参加した。 に闘い、考え、作り出していく ていこうとしているのか、「共 のような闘いで状況を切り開い 今日、市民運動と野党共闘がど 「居座り」と「悪政」を続ける 国会内外の闘いにもかかわら

動を続けましょう」との訴えを カジノ法案の審議と採決を強行 倍政権と公明党石井国交大臣は を尽くさねばならないとき、安 災害への救援と復興に国会が力 人々が「安倍政権を倒すまで行 多くの発言者が「西日本大雨 主催者はじめ市民運動団体の

国会正門前

(7月19日)

りと不信がまったく収まってい 幹事長が連帯の挨拶をした。 子代表、無所属の会の大串博志 生副委員長、 公(維)政権への国民人民の怒 人々が結集したことは、安倍自 幹事長、立憲民主党の福山哲郎 島瑞穂副党首、 平日夕方の酷暑の中、多くの 沖縄の風の糸数慶

いことも事実である。 の退陣はなかなか見通せていな 一方で、安倍自公(維)政権

柚木道義衆院議員、社民党の福 共産党の山下芳

ないことを示している。

今、必要なのは、この間の闘

いを総括した次の段階への前進

応え、安倍政権の退陣と国民主 民の安倍政権への怒りと不信に ために知恵と力を尽くさねばな 権政府の樹立への道筋をつける 野党と市民運動は、国民と人

に注目したい。 るのは野党を大きく纏める役割 民運動などとの複雑な経緯のな を果たすため」と発言したこと 大串議員が「無所属でやってい か国民民主党が参加したこと、 この観点から、今日までの市 (武市徹

七月七日「学者の会」シンポジウム 日本の政治をどう変えるか

多くの人々が参加一、こたえを求めて

主義の回復を求める市民連合 開催された。 なら安倍政権」シンポジウムが リバティタワーにて「いま、日 本の政治をどう変えるか、さよ 主催は「安保法制廃止と立憲 七月七日 (土曜)、明治大学

(以降「市民連合」と略す)」の

かで、「市民(運動)と野党共

している」と批判した。

政党としては、国民民主党の

呼びかけ(構成)団体の「安全 保障関連法に反対する学者の会 (以降「学者の会」と略す)」で

り・居座りを続け、更にカジノ ず、安倍自公(維)政権が居直 超える人々が参加をした。 椅子の不足が生じる三○○名を 法案などの悪政を続けているな 収容人員二六六名の会場で、 国会内外での闘いにも関わら

> 闘」を推進してきた「市民 二. 各分野からの安 めて集まったのである。 をどう変えるか」の方向性を求 くの人々が「いま、日本の政治 合」「学者の会」に対して、 多

したい」とし「論客を集めたの える一助となるシンポジウムと 京大学名誉教授)は 挨拶に立った広瀬清吾氏 「世論を変 (東



日本の政治をどう変えるかシンポジウム(7月7日)

版の大日本帝国―大東亜共栄圏 クスの最大の問題は、二一世紀

構築という下心(不純な動

にある」「経済政策の本質 均衡保持・弱者救済にあ

知性・メディアの分野で、

西

志社大学教授)が、「アベノミ

経済の分野で、浜矩子氏

同

ただければ」とも挨拶した。 ラストレーションを解消してい で、安倍政権のしぶとさへのフ

概念で示し国民の闘いで拡張す 規定は具体的な規定より大きな 駄」「憲法の人権・民主主義の 護憲的改憲論などの対案は無 倍九条改憲に山尾志桜里氏らの 行ってきたが、図書館の蔵書は 下げて終わってはいけない」 べき」との主旨の話をした。 八〇〇〇冊しかなかった」「安 めの空気を作る」「加計学園に 「代わりがいないと言うのは諦 (早稲田大学教授)が「溜飲を 憲法の分野で、 水島朝穂氏

氏(東京大学教授)が、「民主

社会政策の分野で、大沢真理

くる」との主旨の話をした。 る」「日本外交にとって、今後 安倍政権の対応は破綻してい 議から外れているのは日本だけ は中国への対応が重要になって の無責任な圧力論で、六カ国協 、成蹊大学教授)が「北朝鮮へ 外交の分野で、遠藤誠治氏

> れる」との主旨の話をした。 集団にはいくらでも取って代わ がないは禁句で、あんな邪悪な 要がある」「安倍政権の代わり 体に対して徹底的に闘いぬく必 ては、どこに対してではなく全 る」のであり「安倍政権に対し

界でも最悪の格差社会となって で「安倍政権の下で、日本は世 政策で虐待を行っている状態_ る」「母子世帯などに対しては 税の負担と保障が逆機能してい 会保障の機能強化を合意したが 会保障と税の一体改革により社 党政権下で、自民党も含めた社 いる」との主旨の話をした。 自民党の政権復帰で社会保障と

をした。

が行われて解体状況となってい り」「敗戦と高度経済成長後の停 る」との主旨の話をした。 改革の断行と必要な改革の放棄 み」「日本の教育現場は不必要な によるマジョリティの支配が准 リズムが浸透し」「マイノリティ 滞を背景とした癒しのナショナ 権の教育改革は虚構と虚妄であ 習院大学特任教授)は、「安倍政 教育の分野で、佐藤学氏(学

> 況は進んでいる」との主旨の話 るわけにいかない事態にまで状 など確実に存在しており」「ネ ンにしがみつく孤立した中高年 スマホだけが情報手段となって た攻撃と圧力に加わる人々は、 圧力が強まっている」「こうし 者に税金を回すなという攻撃と ットの少数の意見と無視してい いる疎外された若者や、パソコ 谷修氏(立教大学特任教授)は ·ネットの社会を中心に反日学

ない「日本の政治をどニ、「日本の政治をど

有意義なものであり、広く国民 党共闘」の闘いにもかかわらず 人民に知らしめ、世論を変える 助にせねばならない。 しかし、「市民(運動)と野 それぞれの分野の話は確かに

ことはなく、新たな段階での闘 ムは「なぜなのか?」に答える 残念ながら、このシンポジウ

閣は退陣せず、悪政を続けてい 新潟県知事選は敗北し、安倍内

いの方向性を示すものでもなか

であろう。 ない論」への強い拒否反応が出 たのは、逆に痛いところだから 複数の論者から「代わりが

張すべき」で「安倍九条改憲に はいえ慎重であるべきであろう。 山尾志桜里氏らの護憲的改憲論 きな概念で示し国民の闘いで拡 義の規定は具体的な規定より大 ねない発言であり、市民運動と いては、広範な共闘を阻害しか 穂氏に見られるような発言につ の対案は無駄」といった水島朝 また、「憲法の人権・民主主

が必要だがの段階のおり、 階闘への運 、総話となり、総話と

> 評価するものである。 役割を果たしてきており、 動)の共闘」において、 者の会」は、「野党と市民(運 この間、「市民連合」や「学 重要な

べきである。 を行い、次の段階に歩を進める (運動) の共闘」は、中間総括 しかし、今、「野党と市 民

の意見交換ができたことは大き のSさんが上京参加し、その後 の努力に期待するものである。 意を追求し、選挙に臨んでほし な収穫であった。 い」と発言したが、この方向で このシンポジウムに、静岡県 大沢真理氏が「野党は政策合

にも感謝したい。 ポートを書くことができたこと Sさんの録音を参考にこの (武市 徹

六・一 九市民集会に二〇〇名が参加 (名古屋市) 千万の『対話』運 動で世論を変える」 高田健さんが「数

との重要な提起 (火曜)、愛知県

六月一九日

ち」にて、「総がかり行動実行 NO!あいち市民アクション」 を招いて市民集会が開催された。 委員会共同代表」の高田健さん 名古屋市東区の「ウィルあ この集会は「安倍九条改憲

が主催し、 約二〇〇名が参加し

ちの展望」というレジュメと講 どめを、三〇〇〇万署名と私た こと」を、中谷雄二弁護士が 長峯信彦教授が「署名を広げる 演で次のように述べた。 安倍九条改憲阻止」を訴えた。 よびかけ人で愛知大学教授の 高田健さんは「安倍改憲にと

(二) 森友・加計疑惑に象徴さ る闘いは大きな山場にきた。 れる安倍内閣総辞職を要求す の実現へ。

進

局面で北東アジア非核化構想 ドル革命が切り開いた歴史的

(三) 世論調査の不支持率五〇 が勝利すること。 あきらめない、堅持すること 安倍こそ改憲勢力の切り札。 か。改憲こそ安倍の政治目標 %台、支持率三○%台の状況 安倍はなぜ退陣しないの

(四)自衛隊の根拠規定を付加 を可能にする「武力による平 法制のもとでの海外での戦争 によらない平和」から、安保 する「九条の二」は、「武力 への転換となる。

(五)外交の安倍を演出するが、

独自路線を探る国民民主への

(六) 二〇一九年七月初め(の) 東アジア外交の完全な失敗。

憲派は現有の三分の二を失う 民連合が共同して闘えば、改 参議院選挙で、立憲野党+市

題点である。

七)森友疑惑で安倍政権を退 陣させるか、追い込んで大幅 改憲発議ができない状況に追 に改憲発議を延期させるか、 の二を阻止するか。 参院選挙まで押し込んで三分 い込んで安倍政権を倒すか、

九 八)運動の決定的要素は、 動により、戦争に反対する世 三〇〇〇万署名を軸にした運 動の真髄は「対話」、数千万 市民連合を作り、育てること。 論を大きく作ること、署名軍 「市民の非暴力直接行動」「選 対話運動で世論を変える。 文字通り市民連合らしい

(一〇)署名提出には野党四党 国民民主は欠席。 と二会派の党首級代表が参加 外での共同、国会内外での共 の実現(で)政治を変える。 同」、立憲野党と市民の共同

> (一一) (憲法改正の) ということになった場合の問 この党は持つか。 働きかけは続けるが、これで 国民投票

ては(させては)ならない。 検討なしに国民投票を実施し 発議をさせない闘いとともに、 間違いなく行うだろう。 との物量作戦で世論誘導を、 ビやネットなどすべてのメデ 告代理店などによって、テレ までの数十日、毎月、大手広 安倍自公維新勢力が、投票日 「改憲手続法」の抜本的な再 ィアを駆使して、これでもか

「何時でも、どこでも繋がり合

出来ているのか のための課題 人民の多数派 動内部で対話 対話による 形国 成民 は

発言をした。 質疑応答の場で、 わたしは次

0)

挙への市民の参加」が車の両

輪、「国会内での共同、国会

ているが、『悩ましい』が避け その記事がなかった」 事【注意一】を読んで、すぐに 赤旗を読み直したが、赤旗には 「五月二九日の朝日新聞の記 「市民と野党共闘は進んでき

て通るわけにはいかない問題が あるのではないか」

ことではなく、大きな方向性に には、お互いの違いを見つける おっしゃった。これを押し返す 戦を間違いなく行うだろう』と 憲の)世論誘導のための物量作

える場所や運動が必要だと思

の陣営に参加して闘いを進めて をもって、市民運動と野党共闘 わたしたちは、 次の問題意識

(一)衆参両議院三分の二を背 景に、居直りと居座りをつづ

目を向けるべきではないか」 「高田さんは『安倍政権が 改

態とその報道である。 換会への出席を拒否した事 党と市民連合の「来夏の参 院選の連携確認」の意見交 が反発し、五月二八日の野 の認識を示し、国民民主党 希望の党は崩壊し・・」と 声明の中で、「・・ついに 『正常化』を求めて」との 【注意一】市民連合が五 一〇日に発表した「政府

> 訴えともに闘う。 る「連続的永続的な闘い」を ける安倍自公維新政権に対す

(二) 闘いの目標は来年の参院 選ではなく、現在における安 拓けない。 来年の参院選挙の展望は切り 求である。この闘い抜きに、 倍政権退陣と解散総選挙の要

(三) 安倍政権退陣と解散 即時の実行を国民民主党も含 めた野党に求めて闘う。 の摺り合わせ」であり、その も含めた「(選挙) 共闘方針 化と摺り合わせ」、市民運動 各党の「(政権) 政策の明確 挙要求の闘いの前提は、野党 総選

、四) 安倍自公維新政権の打倒、 野党による国民主権政府の樹 との対話が必要である。 民運動と野党共闘と国民人民 の署名をはるかに超える国民 立のためには、一三五〇万人 人民の支持が必要であり、

五)運動と対話を進めるため である。 即座に行い拡げることが必要 に「周囲との可能な共闘」を

六)わたしたちは、「市民運 動」と「野党」の運動とその 「共闘」が今日まで果たして

ん)が開催された。

さまざまな論議が交わされた

民センターにて、第三回友愛政

六月一七日

(日曜)、文京区

告する。

講師:西川伸一さん(明大教授)』の報告

友愛政治塾

(第三回)

治塾(事務局:ロゴス村岡到さ

服することを訴える。 点も率直に指摘してともに克 もに、一方でそこに潜む問題 きた役割を高く評価するとと

(七) 例えば五月一〇日の「市 続けるが、これでこの党は持 探る国民民主への働きかけは 国民民主は欠席。独自路線を 二会派の党首級代表が参加。 今回の高田さんのレジュメ中 度であったと批判している。 民連合の声明」は、誤った態 これらは、どこで誰がどのよ と同質の誤りであると考える。 つか。」との内容も、 一〇日の「市民連合の声明」 「署名提出には野党四党と 五月

昨年(二〇一七年)一〇月の

明やレジュメへの異論や異議 障されているのか。 うに決めているのか。この声 は、どこで論議することが保

(一) 二〇一八年一月八日、寺

田逸郎最高裁長官が七〇歳で

こうした問題が明らかにされ 民人民の支持を結集すること 害になる可能性があるのであ 倒と国民主権政府の樹立の障 は困難であり、安倍政権の打 克服されない限り、多数の国

る。 較し直視することが必要であ 党」と「共産党」の得票を比 総選挙における「旧希望の (矢野芳徳

(二) 最高裁長官は、憲法第六 定年退官し、翌日に大谷直人 規定によって任命される。 たる裁判官を任命する」との に基づいて、最高裁判所の長 条二項「天皇は、内閣の指名 長官に就任した。 最高裁判事が第一九代最高裁

(三) 最高裁判事は一四人(長 四)また、最高裁長官は、慣 例としてその出身枠構成は、 うちの職業裁判官五人の中か は司法の独立の観点からこれ ら(前任の)最高裁長官が選 例として最高裁判事一四人の 者五人 (検事二人+行政官二 む) +弁護士四人+学識経験 職業裁判官六人(長官一人含 官含めて一五人)であり、 んで、内閣に打診する。内閣 人+学者一人) とされている 慣

ら選ばれる場合もあった。 氏のように、東京高裁長官か これらは慣例であるため、第 一七代長官となった竹崎博充

いて説明された事の仕組み」に

の仕組み」につ「最高裁判事の人

(五) 最高裁判事五人のうちの 年までの残りの任期」「最高 誰が長官に選ばれるかは「定

> 歴」などを見れば容易に推測 先輩後輩」「東大優位の学 優越」「年齢と経歴における ストの経験」「民事より刑事 裁内の事務総長など要職四 できる。

されたへの介入」が指摘は一個の介入」が指摘まの人事である。

考に関する運用基準」に基づ 最高裁判所裁判官候補者の選 連合会(日弁連)が推薦する

裁に推薦し、最高裁が内閣に

弁連会長が順位を付けて最高 いて推薦された候補者を、日

(二) 内閣は、 人」について次の事例を示した。 による最高裁判事への人事介 (一) 最高裁判事は、憲法第 これを任命する」とされてい 長たる裁判官及び法律の定め 西川氏は、近年の「安倍政権 たる員数のその他の裁判官で 七九条「最高裁判所は、その 最高裁判事の

(三) ただし、任命権はあくま の意見を聴くという慣行があ 命にあたっては、最高裁長官

任

優先順位を付けて意見を述べ 長官は複数の候補を挙げて、 でも内閣にあるから、最高裁

四)ところで、最高裁判 枠については、「日本弁護士 が割り当てられている弁護士 裁長官の意見を尊重してきた。 歴代内閣は、慣例として最高 四人のうち慣例として四

五)しかるに、二〇一七年一 の中にはなかった。 ことに伴い、二月に弁護士の 林景一氏が後任となったが、 山口厚氏が、四月に行政官の 正春氏が三月に定年退官した 子氏が一月に、弁護士の大橋 しては、行政官である櫻井龍 月と四月にかけての人事に関 者を内定してきた。 この順位を尊重して後任候補 順位を付けて推薦し、内閣が 口氏は日弁連の候補者七人

(六) 日弁連会長の中本和洋氏 発言している。 が破られたことは残念だ」と が示された」「長い間の慣例 く候補者を募りたいとの意向 は「政府からこれまでより広

判官以外の裁判官は、内閣で これを構成し、その長たる裁

いて次の説明がされた。 西川伸一氏から資料が配布さ 最高裁など判事の人事につ

れ、

発言とわたしの発言に絞って報

傾向」の概要と出席者の主な

授)

の講演「最近の裁判官人事 西川伸一氏(明治大学教

-7-

山口氏は、その後の最高

(七)最高裁は、政府の意向を 付度して日弁連と協議し、山 口氏を推すことにしたのか。 (八)山口氏は長く大学教授の 地位にあり、弁護士登録は 二〇一六年八月であり、実質 的に「弁護士枠」からの最高 裁判事は四から三へ一減となった。

裁大法廷判決における「参院 選の一票の格差において合憲 とした」一五人のうちの一一 人に入っており、「NHK受 信料の支払い義務は合理性が ある」とした一五人のうちの 一四人に入っている。 一四人に入っている。 が最高裁大法廷判決での山 なや最高裁大法廷判決での山

進

年)一○月の総選挙での国民
年)一○月の総選挙での国民
年を経過した
し、その後一○年を経過した
し、その後一○年を経過した
し、その後一○年を経過した
し、その後も同様とする」に基づき行われた、昨年(二○一七き行われた、昨年(二○一七き行われた、

審査において、山口氏への× 票に影響は及ぼさなかった。 高裁判所幹部人事の異例さ」 「司法改革(司法予算の少なさ と合理化):家庭裁判所所長の 地方裁判所所長との兼任」「職 地方裁判所所長との兼任」「職 地方裁判官出身の女性の最高裁判 所うンス」などの課題について も、説明と提起を行った。

三.出席者の主な発言

(一)「**人権派裁判官の左遷**」出席者のA氏は、最高裁において重要な事件を反動的な裁判で重要な事件を反動的な裁判をがったとはあるのか、下級裁判所においてるのか、下級裁判所においてるとの話を聞くがそのような情報を集めて司ばそのような情報を集めて司がは機械的に割り振られるのではないか、と発言した。のではないか、と発言した。のではないか、と発言した。つでとの裁判を誰が担当するのかは機械的に割り振られるのかは機械的に割り振られるのかは機械的に割り振られるのかは機械的に割り振られるのかは機械的に割り振られるののではないか、と発言した。

遷ということがあるのか事例

→ (武市)高浜原発の差し

ト (武市)高浜原発の差し

は名古屋高裁というのが順当

は名古屋高裁というのが順当

は名古屋高裁というのが順当

と言われていたが家裁となっ

た。このような事例はほかに

と言われていたが家裁となっ

た。このような事例はほかに

と言われていたが家裁となっ

と言われていたが家裁となっ

と言われていたが家裁となっ

と言われていたが家裁となっ

と言われていたがるるのか事例

正め処分をした福井地裁の樋

上め処分をした福井地裁の樋

上め処分をした福井地裁の樋

上め処分をした福井地裁の樋

上め処分をした福井地裁の樋

についるはおいると思

が表判所支配という憲法など

(二)「良心派裁判官の変節」出席者のB氏は、女性のO(オー)さんは、地元での運動では良心的で信頼していたが、最高裁判事となっての判決では反動的な判断をしておりがは反動的な判断をしておりがっかりした。最高裁に入ると人は変わってしまうのか、あるいは反動的な判断をせざるをえない状況に追い込まれるのか、と発言した。

頑張りぬくということは容易り、調査員の仕事を否定していが、裁判所には判事よりも 経験を積んだ調査員が多くお 経験を積んだ調査員が多くお

で、

恣意的な要素はないので

はないか、下級裁判所での左

(三)「**裁判官任命制度**」出席者の紅林氏は、裁判官の任命にの紅林氏は、裁判官の任命について日本では内閣が深く関語点から国民が選出するなどの制度のある国はあるのか、と質問した。

ではないかもしれない。

可と同じての場合の は、 での選出(任命)制度を調べ にの選出(任命)制度を調べ にのではないか。世界の裁判 いのではないか。世界の裁判 がのではないか。世界の裁判 がのではないか。世界の裁判 がのではないか。世界の裁判

る。

(四)「司法制度への関心の必要性」出席者の村岡氏は、三権性」出席者の村岡氏は、三権が薄く、西川氏の今日のお話が薄く、西川氏の今日のお話で重要なことと認識したと謝で重要なことと認識したと謝意を述べた。

(五) 一裁判官への運動と影響 カ」出席者のB氏は、ある問 しているが裁判官に署名を組織 題で裁判官宛ての署名を組織 題で裁判官宛ての署名を組織 題で裁判官宛ての署名を組織 のではないか、署名の効果は るは事務官止まりで届かない 名は事務官止まりで届かない 名は事務官止まりで届かない

> 署名が届いていますよ」との があるともないとも言えない。 があるともないとも言えない。 が趣で杉浦弁護士が「裁判を 治塾で杉浦弁護士が「裁判を 対官に与える影響は大きい」

則の制定、 何 るが、裁判官への署名誓願は であるので、どのような方法 判官も国家機構であり公務員 規定があるので、裁判所と裁 する権利を有し、何人も、 他の事項に関し、平穏に請 員の罷免、法律、命令又は規 ありうるのではないか。 手続きかは検討する必要があ る差別待遇も受けない」との かる請願をしたためにいかな 人も、 (武市)憲法第一六条で 損害の救済、公務 廃止又は改正その

のかがった。これでは成り立ちうるがの体制で三権分四、現憲法と現裁判

わたしは次の要旨の問題提起を西川氏の説明と提起を受けて、

(10頁につづく)

日本革命党 2018 年方針 一第 2 回書記局会議までの 4 ヶ月の総括と 12 月に向けた計画

項番	方針	目的	実績 (2月18日~6月16日)	課題 (第2回書記局会議の総括と計画)
1	機関紙「進路」の再刊	1)活動再開を関係者に明示 2)関係者団体に政治主張を宣 伝 3)共同と入党と寄付を呼びかけ 4)関係者と定期的な連絡を確 保	・進路復刊 1 (通巻 18) 号 2018 年 3 月 20 日 ~ 進路復刊 3 号 2018 年 6 月 10 日 ○個人 47 部 (うち有償 25 部) 60 代、50 代、40 代 ○政党団体 14 (うち交換 1)	1) 党員の活動を強化し送付先拡大を目指す 2) 1 回 / 月を目指し、1 回 / 隔月以上を守る 3) 少数執筆者と寄付金に支えられている より多くの執筆者と理論深化を目指す 4) 愛知県の旧希望の党、旧民進党からは「送付拒否」の反応、 ほかは送付継続中
2	ホームページの開設	1) 地域と進路部数の制約を克服 2) 不特定の人々に政治主張を宣伝 3) 共同と入党と寄付を呼びかけ	・2018年5月21日(月)開設 http://j-rp.com/ ・6月11日(月)更新(進路3 号反映)~6月18日(月)更 新予定(7月7日学者の会シンポ反映)	1)地域と進路部数の制約を克服 →集会を中心に進路に掲載されない情報も提供 →情報拡充のため党(員)活動の拡大を目指す 2)内輪の活用にとどまり、外部からの閲覧は少ない →閲覧が増加する内容と方法を検討する
3	公開連絡先の開設	1)不特定の人や団体の連絡に 2)不特定の人からの入金に	1) 私設私書箱を開設 2) 郵便振替口座を開設 (進路とホームページに掲載)	1)他団体からの郵便窓口になっているが少ない 2)寄付金の振込み口座として十分機能している
4	他党派との対話	1) 進路の送付と交流を通じて、 共同共闘や合流を追求 2) 進路の政治内容を提示して、 政治的影響を追求	・共産党・社民党・新社会党・立憲民主党・自由党・国民民主党、 労共党(機関紙交換)・共産同(統一委員会)に進路送付・党員3人が共産党と意見交換	1) 進路紙上で、他党派の思想・政策・運動への評価を行い 共闘を呼びかける 2) 他党派の集まりに参加し個人として(可能な場合は日本 革命党として)の発言を追求する
5	運動の組織と諸運動への参加	1)安倍自公政権の収奪と反動 政治を阻止する 2)安倍自公政権を打倒し、革 命・民主政権の樹立を追求 する	・市民(運動)と野党共闘の呼び かけ集会等運動に参加 ・週刊金曜日3読者会に(党員3 人が)個人として参加	1)運動への参加を強化し、より有効な闘いとするために主張と提案を行う 2)日本革命党独自の闘いも追求し実現する
6	恒常的な共嗣組織 体制の構築	1) あらゆる場所への民主的な基盤の形成を追求し、される 生と格差拡大で排除さる 国民人民の政治参加を保障 し強化する 2) 安倍自公政権の収奪と反動 政治を阻止する 3) 安倍自公政権を打倒し、下 層の人権を回復するる 権政府の樹立を追求する	・野党に(政権)政策と(選挙) 共闘方針の明示と摺り合せを要求 ・統一戦線結成を呼びかけ ・進路3号で、身近なところから 即座に共闘連携すべきと呼びかけ ・党員が個人として地域の統一戦 線を目指し「地域の会」に参加 ・党員が週刊金曜日N読者会を運 動体とすべく提案中	1) 市民(運動) と野党共闘の総括と次の段階への前進を要求する 2) 野党に(政権) 政策と選挙共闘方針の明示を要求し、摺り合せ(統一戦線と連合政権) を要求する 3) 広範で恒常的な統一戦線結成を呼びかける 4) 交流が可能な他党派・他団体との共闘連携を追求し、統一戦線の雛形を形成する 5) 他党派の集まりに参加し個人として(可能な場合は日本革命党として)統一戦線の結成を呼びかける
7	共同のシンクタン ク設立の追求	1) 政府官僚組織、財界系のシンクタンクなど支配層に対抗できる政策立案能力を獲得する 2)支配層の隠蔽・改竄・捏造・誤魔化しを見破る能力を獲得する	・野党と国民の共同のシンクタン ク設立の必要性を主張 ・ロゴスMさんの友愛政治塾に参加し、論議と意見を進路で発表 ・政治経済記事データベースサン ブルを作成中	1) 「進路」で、共同のシンクタンク設立を呼びかける 2) 既存のシンクタンクの調査を行い、連携を追求する 3) ロゴスMさんとの連携強化を追求する 4) 政治経済記事などデータベースのサンプルをホームページにアップロードし無料公開して、他党派他団体に提示し、共同の事業化を呼びかける
8	日本変革の「憲法 を含む法と政策と 体制と運動組織づ くり」の追求	1) 国民主権政府の憲法をはじめとした法と体制と政策を追求する 2) 野党各党の(政権)政策、(選挙)共闘方針の明示を要求する 3) 政権政策について野党の摺り合せ(連合政権)を追求する	・共産党のルールある経済社会論 を支持し、未来社会論を批判	1) 生産手段の社会的所有という教条的社会主義論を克服した「21世紀の社会主義論」を徹底する 2) 階級階層論、国家論、税制論、ベーシックインカムなど理論と実践の深化と発展を目指す 3) 共産党綱領の、ルールある経済社会論を支持し、段階論と未来社会論を批判する
9	「1945 年敗戦の歴 史の国民と人民に よる総括」など、 「歴史観」「社会観」 の国民・人民との 対話と変革の追求	1) 憲法を始めとした法、制度 体制、政策の国民人民による獲得し直しを追求する 2) 「戦前からの侵略的・暴力的・ 専制的・優越的・差別的思 想と制度と体制」を一掃する	・「1945 年敗戦までの無総括」「現 政治状況における政府、野党、 国民の無総括」を指摘 ・ロゴス M さんの推奨で「フラタ ニティ」に「日本国憲法の歴史 的限界」を執筆(掲載予定)	1) 現憲法の問題点を8月に発表予定、創憲案の12月目標での発表を追求
10	安倍自公政権の暴 走を阻止し、打倒 し、革命・民主政 権の樹立を追求	1) 安倍自公政権の収奪と反動 政治を阻止する 2) 安倍自公政権を打倒し、下 層の人権を回復する国民主 権政府の樹立を追求する 3) 野党と国民人民の広範で恒 常的な統一戦線の結成を目 指す	・国民民主党を共闘に組み込むことの重要性を主張 ・野党に(政権)政策と(選挙)共 闘方針の明示と摺り合せを要求 ・そのことを踏まえて「内閣総辞 職」「解散・総選挙」方針を要求	1) 市民(運動) と野党共闘の総括と前進を要求する 2) 野党に(政権)政策と選挙共闘方針の明示と摺り合せ(統一戦線と連合政権)を要求する 3) 市民運動(団体)に位置づけと方針決定方法と関わり方を問いただす 4) 一部野党や市民運動にある国民民主党への攻撃を批判し中止を要求する
11	綱領と規約の作成 (改定)		・未着手	1)3月以降8月迄の6ヶ月間の闘いの総括の上に立って、 日本革命党の活動と存在に意味が見出せるなら綱領と規 約の作成に着手する
12	2019年の継続に値する「方針の具体化深化」と合流も選択肢に入れた「運動の発展と組織拡大と財政拡大」		・活動と経費での党費代替制度を確立(2月) ・書記局会議を2ヶ月に1回開催・党員の生活、職業、家計を確認し、 再配置を実行(6月) ○寄付金(25人244,000円) ○党外の8名との連絡を開始	1) 地方党会議を開催予定 (8月から) 2) 各党員を可能な活動に配置し、党の方針によって線に繋ぎ、その成果を活用して面に拡げる 3) 中間総括として9月に、2018 年総括として12月に、日本革命党政治集会を計画する 4) 党員拡大、共同実現、進路読者拡大を目指す

の名簿によって、内閣でこれ は、最高裁判所の指名した者 八〇条、下級裁判所の裁判官 七九条」に加えて「憲法第 「憲法第六条二項」「憲法第

を任命する」という規定では

る運用基準」以外は闇の中で 所裁判官候補者の選考に関す

内閣による最高裁支配と、そ

最高裁による下級裁判所

=ある。

西川

氏の説明にあった

権分立はありえないのではな

(裁判官)

支配によって、三

最高裁内の事務総長など要

(一) 西川氏から説明のあった

が、

今は慣例を無視する安倍

というのはそうかもしれない

ļ

(西川氏)

慣例では弱い

ない。弁護士枠についての

日弁連が推薦する最高裁判

内閣を監視していかねばなら

日本革命党の理念と闘いの継承 (二〇一八年三月一日)

者同盟から労働者共産主義 継承し変革し脱皮する。 た思想と闘いを次のように 委員会(怒涛派)へと貫い

1 国との対等互恵・人権平 機能強化の国連改革」「各 保条約の破棄」「人権平和 「プロレタリア国際主義 世界革命」を、「日米安

2 民の「政治参加」、恒常的 会闘争」に、 らを基礎とした「選挙議 会諸分野での闘争」、これ な共闘機関を通じた「社 和外交の構築」に、 「暴力革命」を、 国民人

(二) また、司法と裁判所の主

るとされている。

という意味で制度化されてい 判官への間接的な民主的統制 判事の内閣による任命は、

選

組織があり、これは戦前の司

総局」という何百人も抱えた

とについては、「最高裁事務 職四ポストの経験」というこ

(西川氏)最高裁長官や

挙によって選ばれていない裁

3 主・平和の日本社会の構 による「基本的人権・ 国民と人民の参加と統制 築と運営」に、 「プロレタリア独裁」を、 民

党建設」を、政策と運動 の人民の一つの政党」へ。 しあう「民主主義制度下 「(共産党に代わる) 有効性を競い合い協力 前

されているのか。

選考の基準と方法は明らかに

行政官四人、学者一人)」の

「学識経験者五人(検事二人、

ことは事実であろう。

(武市

徹

と体制を継承したものである 省の判事集団がそのまま人脈

例えば、最高裁判事一四人の

うちの「職業裁判官五人」

ではないか。

織があり、これが戦前の司法 局」という何百人も抱えた組

恣意的に運用されてしまうの

のでは、

権力者の思惑一つで

(西川氏) 「最高裁事務総

別の法律や慣例によっている 要な人事が、憲法ではなく個

> 司法を支配しているのではな 下級裁判所裁判官などを含め

や支配階級の意向を受けて、 の「最高裁事務総局」が政府 脈と体制を継承しており、こ 法省の判事集団がそのまま人

> 日 本革命党は、 共産主義

出版などの情報案内

●日時:8月11 (土曜) 11:30 (集合集会) 12:30 デモ出発

埋めるな!辺野古 沖縄県民大会に呼応する 8.11 首都圏大行動

内容:沖縄県民大会の一部中継予定 (2)

(3) 場所:東池袋中央公園(JR池袋駅 15分、地下鉄東池袋駅 5分)

(4)主催:沖縄県民大会に呼応する8.11首都圏大行動実行委員会

(090-3910-4140 沖縄・一坪反戦地主関東ブロック)

(5) 協賛:「止めよう!辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

賛同:戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会

〔日本革命党は、 この集会とデモに主体的に関わっ ていないが、軍事同盟と基地被害への反対 ととともに、沖縄への差別抑圧の問題、多数による少数への犠牲の押し付け(国による都道 府県への犠牲の押し付け)と抵抗の問題としても関心をもって紹介し参加するものである。〕